

役員の立候補を!

4月の定期総会で役員の選任を行うことになります。

定期総会で管理規約が変更になると、役員の人数は現在の 21 名を変更し「15 名から 21 名」となります。また、理事会で互選する副理事長は1名が3名以内となります。

役員は、区分所有者で現にマンションに住んでいる方が対象になりますが、区分所有者の家族であれば認められます。

したがって、役員候補として積極的に立候補して頂きますようご案内します。276 戸が監事を含め2年間務めると 24 年に一度回ってくることになります。こうしたことを考慮し、早めに任期を済ましたほうが良い場合もあります。

なお、定数に満たない場合は、昨年同様にブロックごとの抽選で候補者を決定します。